

## お知らせ

記者発表資料  
配付日

令和 4年 6月30日

■発表先:岡山県政記者クラブ

# 7月4日、岡山河川事務所に渇水対策支部を設置します ～旭川水系で第1次取水制限を実施～

旭川流域では、5月以降少雨が継続していることにより、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム。以下同じ。)の合計貯水量が渇水調整の目安である40%以下となっています。(6月30日9時現在、主要2ダムの合計貯水量は2,947万 $m^3$ (貯水率29.2%))

令和4年6月24日、「旭川渇水調整に関する行動計画」に基づく「旭川水系水利用協議会」(※1)第1回渇水調整会議(事務局:岡山河川事務所)において、7月4日9時から第1次取水制限を実施することが決定しています。

取水制限開始に伴い、**7月4日、岡山河川事務所に「渇水対策支部」を設置**します。

- ・気象状況の変化により、主要2ダムの貯水量が回復した際には、取水制限開始及び渇水対策支部の設置を延期する場合があります。
- ・旭川水系降水量及び主要2ダム貯水量については、下記ウェブサイトにて随時更新しております。

岡山河川事務所ホームページ

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所ホームページ 旭川水系の降水量及び主要2ダムの貯水量

[http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/kassui/kassui\\_pdf/asahi\\_gurafu.pdf](http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/kassui/kassui_pdf/asahi_gurafu.pdf)

※1 旭川水系水利用協議会は、安定的、継続的な水供給を可能にするため、情報交換や意見交換を行い、流域住民の安全と健康及び地域社会に寄与することを目的として設立され、旭川の水を利用している上水道、工業用水、農業用水の関係者及び河川管理者で構成されている。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 倫明 (まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣 (いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎 (たけうち しんたろう)(内線331)